

第 15 回日中科学技術協力合同委員会について

平成 27 年 5 月 28 日

政策統括官（科学技術・イノベーション担当）国際 G

1. 日 時

平成 27 年 4 月 28 日（火）14 時～18 時

2. 場 所

中国、北京市

（シャングリラホテル 3F「新閣翳翠ホール」）

3. 参加者

日本側より内閣府、外務省、文科省、経産省、総務省など関係者 22 名。

中国側より科技部、教育部、工業情報化部、水利部、農業部、国家林業局、中国地震局、中国科学院、国家自然科学基金委員会等の関係者 24 名。



4. 概 要

- 日本側共同議長は桂科学技術協力担当大使及び土屋文部科学審議官、中国側議長は、曹科学技術部副部長が議長。
- 中国側から今回の委員会を契機として、よりハイレベル（次官級以上）な交流が再開されることを期待することが表明された。
- 中国側から単なる交流ではなく、「ハイテク」、「防災・減災」等、科学技術協力の規模の拡大とレベルアップについて提案がなされた。
- 中国側から中国政府内での予算獲得の根拠となっているプロジェクト・リストについて、これまでの隔年でのリストの交換ではなく、毎年、とりまとめることについて、提案がなされ、日本側は、今後、実務的に詰めていくことを提案した。
- 次回の委員会は 2017 年に日本で開催されることが合意された。

(参考) 日中科学技術協力委員会

- (1) 本委員会は、1980 年に締結された日中科学技術協力協定に基づき設置。1981 年以来、数年に 1 回の頻度で東京と北京において交互に開催。前回は 2012 年 8 月に東京で行われた。
- (2) 本委員会の目的は、科学技術分野における日中両政府の協力促進によって、両国間の友好協力関係を一層強固にし、両国の経済及び社会の発展に貢献すること。
- (3) 日本側は外務省科学技術協力担当大使及び文部科学省文部科学審議官が共同議長を務め、中国側は科学技術部副部長が議長を務める。

第3回日 EU 科学技術協力合同委員会について

平成27年5月28日

政策統括官（科学技術・イノベーション担当） 国際 G

1. 日 時 平成27年5月18日（月） 9:00-12:45
2. 場 所 ベルギー・ブリュッセル
（欧州委員会研究・イノベーション総局会議室）
3. 参加者 日本側より内閣府、外務省、文科省、経産省、JST、JSPS、NEDO 等の関係者20名。
EU 側より欧州委員会研究・イノベーション総局の関係者22名。



4. 概要

- 日本側議長は桂科学技術協力大使、EU 側議長はロバート＝ヤン・スミッツ欧州委員会研究・イノベーション総局長。
- 2013年6月に開催された第2回日 EU 科学技術協力委員会で決定した3つの分野（希少原料、航空及び情報通信技術（ICT））について、共同公募プロジェクト（マッチングファンド）の実施を優れた取組として、その進捗状況を報告。
これらの分野に加え、将来的に保健医療研究、環境、エネルギー及び高エネルギー物理学分野の協力強化を検討することについて確認。
- 日 EU のオープンサイエンスに関する取り組みについて報告し、政策対話を継続していく必要があると合意。
- EU 間との新たな人材交流の枠組み（日本側は JSPS）、及び HORIZON2020 に日本から応募した際の新しいファンディングスキーム（日本側は JST）を計画中であることを紹介。
- 第2回委員会で日欧産業協力センターに設置されたナショナル・コンタクト・ポイントの活動の報告。
- 日本国政府と欧州委員会との間の研究・イノベーションにおける新たな戦略的パートナーシップに向けての共同ビジョンを採択。（第23回日 EU 定期首脳協議（5月29日開催）後公表予定。）

（参考）日 EU 科学技術協力委員会

- (1) 1994年以來、日・欧州委員会（EC）当局による「科学技術フォーラム」が数年毎に開催され、双方の科学技術政策、研究者交流、環境、感染症、地震等の分野における対話及び協力が進められてきた。
- (2) この様な日 EC の科学技術協力を一層拡充・強化するため、2009年に日 EC 科学技術協力協定に署名し、2011年に同協定は発効した。本協定の締結により、双方が有する公募型の研究助成制度について民間を含む各研究機関が認知を高め、同制度の活用による研究協力が増加することが期待されている。
- (3) 本委員会は、概ね2年に1回の頻度で東京とブリュッセルにおいて交互に開催（第1回：2011年6月（ブリュッセル）、第2回：2013年6月（東京））。今回で3回目の開催である。

科学技術協力協定について

科学技術協力に関しては、これまで47の国・地域と32の協定を締結し、科学技術協力合同委員会を開催するなど、多面的な国際協調及び協力を推進しているところである。具体的には、主として先進国との間では、相互の強みを活かして双方にとって利益をもたらす協力をを行うとともに、新興国・開発途上国との間では、人材養成等も視野に入れた科学技術協力を推進している。

※ 合同委員会の主なアジェンダ

科学技術政策・戦略の現状、各国施策の実施状況、協力分野に係る協議 等

科学技術協力協定 一覧

科学技術協力協定名	相手国・機関名	発効年
日スペイン科学技術協力協定	スペイン	2011年
日エジプト科学技術協力協定	エジプト	2010年
日EC科学技術協力協定	EC	2011年
日ニュージーランド科学技術協力協定	ニュージーランド	2009年
日スイス科学技術協力協定	スイス	2007年
日越科学技術協力協定	ベトナム	2006年
日南ア科学技術協力協定	南アフリカ共和国	2003年
日ノルウェー科学技術協力協定	ノルウェー	2003年
日露科学技術協力協定	ロシア	2000年
日スウェーデン科学技術協力協定	スウェーデン	1999年
日フィンランド科学技術協力協定	フィンランド	1997年
日蘭科学技術協力協定	オランダ	1997年
日イスラエル科学技術協力協定	イスラエル	1995年
日英科学技術協力協定	英国	1994年
日仏科学技術協力協定	フランス	1991年
日伊科学技術協力協定	イタリア	1988年
日米科学技術協力協定	アメリカ合衆国	1988年
日加科学技術協力協定	カナダ	1986年
日韓科学技術協力協定	大韓民国	1985年
日印科学技術協力協定	インド	1985年
日ブラジル科学技術協力協定	ブラジル	1985年
日ユーゴスラビア科学技術協力協定 (各国が承継)	モンテネグロ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、セルビア、マケドニア、スロベニア、クロアチア	(1982年)
日インドネシア科学技術協力協定	インドネシア	1981年
日豪科学技術協力協定	オーストラリア	1980年
日中科学技術協力協定	中華人民共和国	1980年
日ハンガリー科学技術協力取極	ハンガリー	1979年
日ポーランド科学技術協力協定	ポーランド	1978年
日チェコスロバキア科学技術協力取極 (各国が承継)	チェコ、スロバキア	(1978年)
日ブルガリア科学技術協力取極	ブルガリア	1978年
日ルーマニア科学技術協力取極	ルーマニア	1975年
日独科学技術協力協定	ドイツ	1974年
日ソ科学技術協力協定 (各国が承継)	カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、アルメニア、グルジア、ウクライナ、ベラルーシ、モルドバ、トルクメニスタン、タジキスタン	(1973年)
計32協定・取極	計47か国・機関	